

2020年4月30日

東京理科大学自己点検・評価委員会委員

役職名	氏名	選出区分	備考
副学長（自己点検・評価）	渡辺一之	第8条第1項第1号	
理事（評価）	安盛敦雄	第8条第1項第2号	
理事（財務）	吉本成香	第8条第1項第3号	
学部長（理学部第一部） 研究科長（理学研究科）	坂田英明	第8条第1項第4号	
学部長（理学部第二部）	佐々木健夫		
学部長（薬学部） 研究科長（薬学研究科）	宮崎智		
学部長（工学部） 研究科長（工学研究科）	倉渕隆		
学部長（工学部第二部）	河野守		
学部長（理工学部） 研究科長（理工学研究科）	伊藤浩行		
学部長（基礎工学部） 研究科長（基礎工学研究科）	向後保雄		
学部長（経営学部） 研究科長（経営学研究科）	武藤滋夫		
研究科長（総合化学研究科）	（佐々木健夫）		
研究科長（科学教育研究科）	伊藤稔		
研究科長（生命科学研究科）	北村大介		
研究科長（イノベーション研究科）	坂本正典		
研究科長（国際火災科学研究科）	松山賢		
機構長（教育支援機構）	（渡辺一之）		第8条第1項第5号
機構長（研究推進機構）	藤代博記		
機構長（学生支援機構）	北村春幸		
機構長（国際化推進機構）	若山正人		
事務総局長	岩崎等	第8条第1項第6号	

東京理科大学内部質保証推進規程（抜粋）

（評価委員会の組織）

第8条 評価委員会は、次に掲げる委員をもって組織し、理事長がこれを委嘱する。

- (1) 自己点検・評価を担当する副学長
 - (2) 自己点検・評価を担当する理事
 - (3) 財務を担当する理事
 - (4) 学部長及び研究科長
 - (5) 機構長
 - (6) 事務総局長
 - (7) 学長が理事長と協議の上指名した者 若干人
- 2 委員長は、第1項第1号に規定する者をもってこれに充てる。
- 3 評価委員会は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故のあるときは、委員長のあらかじめ指名した委員がその職務を代理する。
- 4 理事長及び学長は、評価委員会に出席し、意見を述べることができる。
- 5 委員長が必要と認めるときは、評価委員会に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。